

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日	澤田 和宏		〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人西野学園		昭和43年1月10日	前鼻 英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514		
目的	本校の言語聴覚士科は、学校教育法並びに言語聴覚士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、言語聴覚士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。						
分野	課程名	学科名		専門士	高度専門士		
医療	専門	言語聴覚士科		平成6年文部科学省告示第84号	-		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2970	1890	600	480		
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		108人		6人	29人	35人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。 科目の成績の総合評価は、100点法をもっておこなう。 科目の評定は総合評価に基づいて平成28年度1年次からは秀・優・良・可・不可の5段階で、平成27年度までの入学生は優・良・可・不可の4段階で行う。		
長期休み	■学年始め:4月1日～4月9日 ■夏季:8月1日～8月26日 ■冬季:12月21日～1月14日 ■学年末:3月17日～3月31日		卒業・進級条件		校長は、当該学年の履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。 また、当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 電話連絡、及び三者面談の実施		課外活動		■課外活動の種類 学校祭、学園祭、バスハイク 新入生歓迎会、球技大会、地域清掃 ■サークル活動: 有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 病院・診療所等 ■就職率 ^{※1} : 96% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 76% ■その他 (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)		主な資格・検定等		言語聴覚士		
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成27年4月1日時点において 在学者 109名 平成28年3月31日時点において 在学者 106名 ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止のための取組 学生及び保護者面談。カウンセラーへの面談。		■中退率 3% (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者をを含む)				
ホームページ	http://www.nishino-g.ac.jp						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

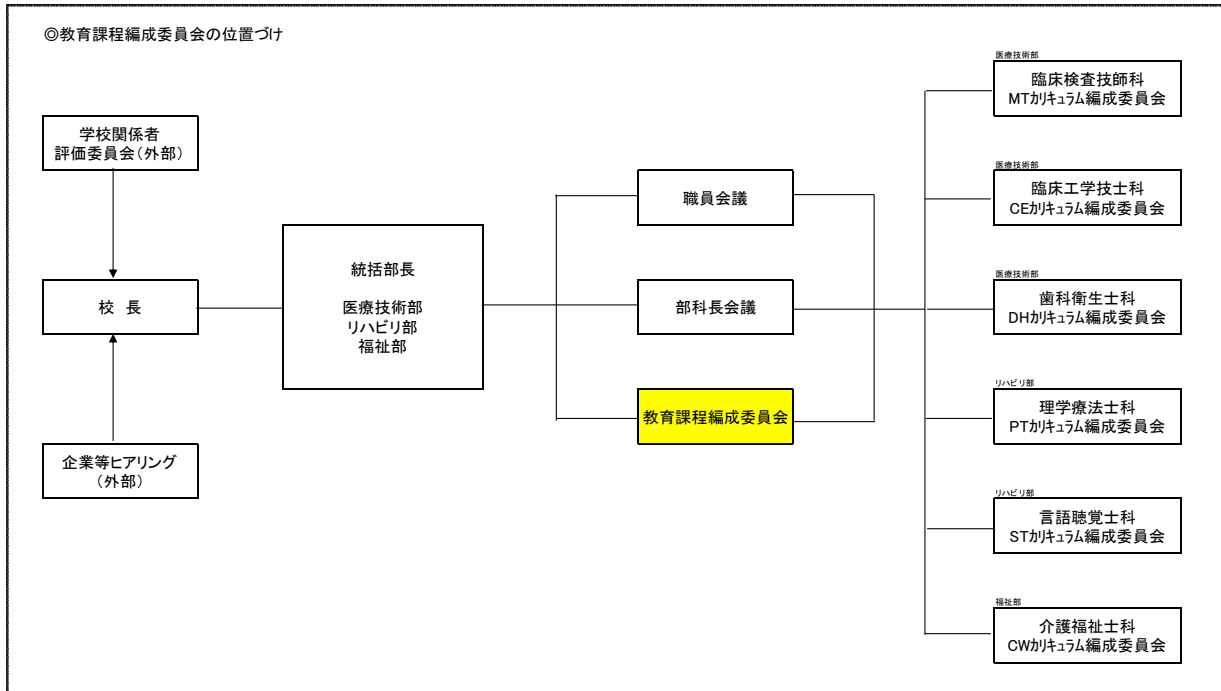
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

言語聴覚士科では、専門知識を有する外部委員を複数名招き、学科・学校教員とともに教育課程の編成を行う、教育課程編成委員会を設置する。

教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な言語聴覚士養成を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法及び実習内容の・方法の改善・工夫を含む。以下同じ)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ① 各学科の教育課程編成委員会で教育課程の原案を決定する。
- ② 学校関係者評価委員会、企業ヒアリング等の意見を踏まえ原案の見直しを実施する。
- ③ 教育課程編成委員会の助言・指導のもと、実践的かつ専門的な教育課程の編成にあたる。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長(札幌宮の沢脳神経外科病院)	2	①
櫻井 貴之	札幌西円山病院 言語療法科長	2	③
時永 広之	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリテーション部統括部長	2	③
小橋 透	札幌医学技術福祉歯科専門学校 言語聴覚士科 学科長	2	③
藤岡 智子	札幌医学技術福祉歯科専門学校 言語聴覚士科 副主任	2	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(開催日時)

平成28年7月21日(木) 16:46～18:45

平成29年3月16日(木) 18:00～20:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

実習学生対応の検討

実習前の到達度における問題について、実習施設の立場からの意見を参考に以下の内容について活用する。

- ① 情報収集→評価→訓練目標の立案→訓練実施→再評価の手順を障害別に指導する。
- ② 観察記録、レポートのまとめ方の指導を強化する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習に関する継続的な会議を実習施設と合同で開催する。臨床実習プログラムの作成を実習施設に依頼し必要に応じて修正等の提案を行う。経験の浅い臨床実習指導者を支援する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

本科では3年次に「臨床実習Ⅱ」で40日間320時間の実習を実施している。上記の方針に従い、実習1か月前に臨床実習指導者会議を開催し、実習の目的及び実習内容、評価方法などを説明し、要望・意見の集約・質疑応答を行い連携を深めている。実習開始後1週間後及びその後定期的に、実習施設に学生の状況及び指導の内容について電話で確認し、さらに実習が半分程度経過した頃、担当教員が実習先を巡回し、学生の到達度を確認するとともに、指導者に学生の様子を尋ね、状況把握に努める。学生の指導状況によっては実習指導者と密に連絡をとり、連携しながら指導を行っている。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅱ	臨床実習は、言語聴覚士を目指す学生が習得した知識・技術・経験の集大成となる実習である。各臨床施設において、実習指導者の指導・監督の下に評価・言語病理学的診断、言語訓練プログラムの立案について学び、実際に言語聴覚士を目指す学生が評価・訓練の一部を担当する。さらに、画像診断による検査所見の見方、その解釈、言語訓練記録のまとめ方、訓練経過報告書の作成などを学ぶ。加えて、ケースカンファレンスでの症例報告の仕方を学習する。	勤医協中央病院、札幌西円山病院、札幌山の上病院、カレスサッポロ時計台記念病院、定山溪病院、札幌徳洲会病院、札幌東徳洲会病院、新さっぽろ脳神経外科病院、宮の森記念病院、市立札幌病院、西岡病院、北樹会病院、北海道大学病院、輪厚三愛病院、島田脳神経外科、札幌病院、勤医協札幌病院、札幌北脳神経外科、順天病院、北海道こども心療内科氏家医院、北海道立子ども総合医療・療育センター、市立函館病院、函館新都市病院、函館脳神経外科病院、高橋病院、ななえ新病院、森山メモリアル病院、北星脳神経・心血管内科病院、星が浦病院、聖ヶ丘病院、帯広第一病院、介護老人保健施設コミュニティホーム白石、平和リハビリテーション病院、千歳豊友会病院、ケアセンター山の手、札幌宮の沢脳神経外科病院、札幌西円山病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成28年5月21日 北海道言語聴覚士学会「地域に求められるST像、それに耐えうるSTの視野」

平成28年6月10日・11日 日本言語聴覚学会

平成28年8月 日本全体構造法臨床言語学会

平成28年9月 北海道リハビリテーション専門職協会「地域包括ケア研修会」

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成28年5月 平成28年度第1回職業実践専門課程に係る研修会 場所：札幌

平成28年6月 公開授業

平成28年8月 公開授業

平成28年8月 全国リハビリテーション学校協会北海道ブロック第1回研修会

平成28年9月 公開授業

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成28年11月3・4日 日本音声言語医学会 場所：神奈川県

平成28年11月11・12日 日本高次脳機能障害学会 場所：長野県

平成28年11月20日 北海道言語聴覚士会研修会「生活を支えるためのセラピストの視点」

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成28年12月 公開授業

平成29年2月 全国リハビリテーション学校協会北海道ブロック第2回研修会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4) 学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6) 教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8) 財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9) 法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会による評価の結果、学校による自己点検結果については全般的に一定の理解を得ることが出来たと思われる。しかし、卒業生や他職種との連携や地域における役割等については課題として提示されたため、今後は学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組み、さらなる実践的な職業教育の実施を目指す。

なお、社会・地域貢献の一環として、今年度より学校祭を開催し地域住民との交流を図った。また、地域住民を招いて授業を実施する「地域交流授業」については委員からの要望が強かったため、今年度もさらに内容を深化させ実施予定である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年7月15日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
福井 誠一	元北海道札幌東高等学校 校長	1年	元校長
品川 雅明	札幌医科大学附属病院 検査部 主任技師	1年	卒業生
早瀬 健太郎	社団 祐川整形外科医院 リハビリテーション科 科長	1年	企業等委員
松本 剛一	社会福祉法人ほくろ福祉協会 理事長	1年	企業等委員
室橋 高男	札幌医科大学附属病院 臨床工学部・医療安全部 主任技師	1年	卒業生
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	1年	企業等委員
吉田 建志	社団 デンタルクリニック大通り 理事長	1年	企業等委員
松田 弘	札幌市中央区西第八町内会 会長	1年	地域住民代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 平成28年10月)

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることを期待される。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ●貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			文学	社会では、日常話したり描いたりする何気ない『言葉』すなわち国語表現によって自分が評価され、他者とのコミュニケーションも成立します。この授業では、自己表現・自己啓発を心がけつつ、基本となる技術をマスターし、書きなれることで文章表現を高めていくことを目標とします。	1前	30	1	○			○			○		
○			心理学	人間としての行動の背景には、我々の内部にある「こころ」というものが重要な位置を占めている。最近では「こころ」のアプローチを科学的にとらえようとしている。この授業では、これまでの心理学研究の中から、「こころ」のとらえ方やその仕組みなどを紹介し、自分を知るための学問として役立てていただきたい。	1前	30	1	○			○				○	
○			社会学	我が国の現状と課題について、日本の各種白書・日本国勢図会などを学習資料としてさまざまな社会状況の変化を理解させたい。また、先人の生き方を学び、これからの時代を生きる若者の「在り方、生き方」について考察させたい。	1前	30	1	○			○				○	
○			医療倫理	医療従事者に必要とされる倫理的問題に関する知識・考え方を学ぶ。また生命操作技術の発展に伴って新たに生じた倫理的諸問題を対象とする生命倫理を学ぶ。	1後	30	1	○			○				○	
○			統計学	医療系で使用される応用統計学を学習し、得られた数値データや順序データを、どのような方法で分析して、結果をどのように解釈するかを理解し、簡単な統計処理ができるようになる。	1前	30	1	○			○				○	
○			情報処理 I	近年の高度医療化傾向は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられている。特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表である。この授業ではパソコンで広く利用されている日本語ワープロソフトとインターネットの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。	1前	30	1	○			○				○	
○			情報処理 II	近年の高度医療化傾向は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられている。特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表である。この授業ではパソコンで広く利用されている表計算ソフトとプレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。	2前	30	1	○			○				○	
○			英語 I	日常生活で使用される会話を中心に基礎的な会話ができる。	1前	15	1	○			○				○	
○			英語 II	1年次に日常会話を中心とした基礎的な会話を学んだ。2年次に於いて基礎的な会話から病院で使用される会話、医療機関で使用される英語について学ぶ。	2前	15	1	○			○				○	
○			英会話 I	日常生活で使用される会話を中心に基礎的な会話ができる。	1通	30	1	○			○				○	
○			英会話 II	1年次に日常会話を中心とした基礎的な会話を学んだ。2年次に於いて基礎的な会話から病院で使用される会話、医療機関で使用される英語について学ぶ。	2前	30	1	○			○				○	
○			保健体育 I	1. 運動・スポーツを通して自己の健康保持・増進、体力の向上を目指します。 2. 各種目の練習、ゲームを通して他者とのコミュニケーションを図り、集団で運動・スポーツをすることの楽しさと意義を体験します。 3. 各種の技術と理論及びルールを習得します。	1前	30	1	○			○				○	

○		保健体育Ⅱ	臨床実習では、様々な障害を持つ方（患者）への評価・治療の専門的実習経験のほか、生活場面でレクリエーションに参加する機会やプログラムを企画立案・実践する可能性があります。 生活のしづらさを抱えつつも、生きがいをもち生活を活性化すること。またそのプログラムの提供と実践（患者の参画があつてこそである）が言語聴覚士には求められます。 この授業では、レクリエーション体験およびプログラムの企画・立案・実施について学習します。	2 通	30	1	○		○		○							
○		医学総論	医療従事者としての（医学的）知識、道徳、医療の現況を知る。	3 後	15	1	○		○		○							
○		解剖学	人体のそれぞれの組織・筋肉・神経について理解する。	1 前	30	1	○		○		○							
○		生理学	生理学とは「私たちがどのようにして生命現象を営んでいるか」を科学する学問であり、対象は健康者である。疾患や障害を理解する生理学的知識は不可欠であることはいうまでもない。授業のねらいは「人体の構造とその機能」についてしっかりと学習し、臨床の場で活かしてもらうことである。	1 前	30	1	○		○		○							
○		病理学	病気の原因や病気により生じた臓器組織の構造や機能上の変化、原因と病理発生を知り、診断・治療の基礎を学ぶ。	1 前	30	1	○		○		○							
○		内科学	ヒトの健康状態を損なう全ての臓器・器官の疾患を、その診断から治療に至る過程について数多くの医学的・科学的知見に基づいて説明する。また、国家試験において、内科学、リハビリテーション医学など多岐に渡る部分でもあるため、一分野として学ぶのではなく、総合的に学ぶことで国家試験に対応させる。	2 前	30	1	○		○		○							
○		小児科学	健康児の正常発達と小児病についての理解を深める。臨床において小児と接するうえで、いろいろな病状や病態を理解していくことが大切であることを知り、医療機関での小児科のカルテが臨床実習中も実践の場でも、ある程度読みこなせるようになってほしい。	2 前	30	1	○		○		○							
○		精神医学	精神疾患あるいは精神障害を有する患者様の理解に必要な基本的知識を理解する。また診断と評価を知ることで患者様を正しく理解し、適切なかかわり方を知ることができる。	1 後	30	1	○		○		○							
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションにおける医学的な基礎知識を学び、それを実践するにあたって必要な知識を習得する。また、リハビリテーション医学を量的および質的に理解する。	2 前	30	1	○		○		○							
○		耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学における解剖、機能、言語聴覚士に深く関係のある疾患について解説する。	1 後	30	1	○		○		○							
○		臨床神経学	リハビリテーションの対象となる神経疾患の多彩な発生原因、その成り立ち、分類について学ぶ。また、それぞれの神経疾患はリハビリテーション医学、言語障害、構音障害との関連が深く、基礎知識を得ることで言語聴覚士としての専門性を養う。	2 前	30	1	○		○		○							
○		形成外科学	顎・口腔・顔面の解剖・生理的理解と各種疾患によって当該部位がどのような影響を受けるかを理解でき、言語障害の起こり方とその治療方法を事例と演習を通して理解する。	3 後	15	1	○		○		○							
○		口腔外科学	口腔・顎・顔面領域の疾患には、口腔に原発する口腔特有の疾患や全身疾患の部分症状として発見する病変がある。それらの疾患の原因・病理・診断および治療・予防法・言語障害を惹起する代表的な口腔疾患について学ぶ。	1 後	30	1	○		○		○							
○		呼吸・発声・発語系の構造・機能・病態	呼吸調節、発声発語に関与する器官の解剖、生理、病理について学び、呼吸、発声、構音の成り立ちとその関連について理解する。	1 前	30	1	○		○		○							
○		聴覚系の構造・機能・病態	聴覚系の構造・機能・病態について理解する。	1 前	30	1	○		○		○							
○		神経系の構造・機能・病態	脳および神経系の解剖学的、生理学的な面から基礎的知識を身につけ、具体的な病態を理解する。	1 後	30	1	○		○		○							
○		臨床心理学	臨床場面から、人間の心のはたらきやメカニズムを学ぶ。また、心理検査の実習や心理療法についても概観する。	2 前	30	1	○		○		○							
○		生涯発達心理学Ⅰ	「生涯発達心理学Ⅰ」では、人間の発達全般に関する諸々の発達理論と、胎児期～幼児期までの発達の特徴について取り上げて説明する。	1 前	30	1	○		○		○							
○		生涯発達心理学Ⅱ	「生涯発達心理学Ⅰ・Ⅱ」を通じて、人の生涯にわたる発達の過程とそれに伴う変化について学習する。「生涯発達心理学Ⅱ」では、児童期～老年期までの発達の特徴について取り上げて説明する。	1 後	30	1	○		○		○							

○		学習心理学	われわれは日常生活上でさまざまな事柄を「注意」し、「知覚」し、それらを「記憶」したりします。また、「言語」を用いて思考したりコミュニケーションをとったり、あるいは多様な「問題解決」をする必要があります。われわれの日常はこれらの認知機能によって支えられているといえます。「認知心理学」ではこのような認知機能がどのようなメカニズムで成立しているのかについて学んでいきます。	3 後	30	1	○		○		○	
○		認知心理学	認知機能がどのようなメカニズムで成立しているのかについて学んでいきます。	3 後	30	1	○		○		○	
○		心理測定法	心理測定法とは心理現象を実験や調査によって測定し、数値としてデータを収集することです。本授業の前半ではデータ収集方法を学び、後半では収集したデータの分析方法を学びます。本授業のねらいは適切なデータ収集方法を理解し、得られたデータを分析することで様々な言語聴覚療法の理解に繋げることです。	2 前	30	1	○		○		○	
○		特別支援児心理学	特別支援教育は子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善するために必要な支援を行うことです。障害の有無には関わらず、子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する事が目的となります。そのためには、自らの経験だけでなく専門的な心理学の知識が必要になります。この講義を通して、教育的ニーズの背景にある障害特性を考えていきましょう。また「障害・異常」といった社会的な見方について一緒に考えることができれば、と思います。	1 前	30	1	○		○		○	
○		言語学Ⅰ	言語が一種の記号であること。文を構成する語の配列には規則があること（構造）。語はさらにより小さな形態素から構成されること。さらに、複合語がどのように形成されるかなどを学習する。	1 前	15	1	○		○		○	
○		言語学Ⅱ	文における語の配列規則（統語論）を中心に学習する。さらに、発話の意味が使用される状況に応じて異なること（語用論）など広く意味についても学習する。	2 前	15	1	○		○		○	
○		音声学Ⅰ	声を出すためには、私たちは口の中や唇などの器官を、さまざまな形で調節します。この授業では、演習を取り入れて、音声の持っている特徴を理解し、その運用と成り立ちを理解します。	1 前	15	1	○		○		○	
○		音声学Ⅱ	声を出すためには、私たちは口の中や唇などの器官を、さまざまな形で調節します。この授業では、演習を取り入れて、音声の持っている特徴を理解し、その運用と成り立ちを理解します。	1 前	15	1	○		○		○	
○		音響学	過去に出題された音響学関連の国家試験問題に答えられるようになることがこの授業のねらいです。	3 後	30	1	○		○		○	
○		聴覚心理学	過去に出題された聴覚心理学関連の国家試験問題に答えられるようになることがこの授業のねらいです。	3 後	30	1	○		○		○	
○		言語発達学	子どもは遊びを通して発達します。その過程でどのように言葉を獲得していくのか。また、どのようにコミュニケーションを楽しめるようになるのか。発達の道筋に添って言語発達について学びます。	1 前	30	1	○		○		○	
○		社会保障制度	社会保障制度の内、社会保険制度である医療保険制度、年金保険制度、雇用保険制度、労働者災害補償保険制度、介護保険制度の5つと、公的扶助制度（生活保護制度）、社会福祉制度である高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉等の制度を理解する。	3 通	30	1	○		○		○	
○		リハビリテーション概論	これから学んで行く過程で、将来専門職として必要な専門領域に関する知識を学び理解することを目的とします。その中で医学的リハビリテーションの中心である理学療法や作業療法を理解して、さらに言語聴覚療法と関連する必要な知識を習得します。	1 後	30	1	○		○		○	
○		関係法規	言語聴覚士として臨床上必要な法律、また医療従事者として守らなければならない法律を知る。診療報酬制度を学び、自らが行う診療行為の妥当性を確認する。	3 後	15	1	○		○		○	
○		言語聴覚障害概論	言語聴覚障害の入門として、摂食・嚥下障害・口腔ケア・運動障害性構音障害・認知症の障害像、評価法、治療法及び吸引について学ぶ。2年次の専門各論・演習の導入となることを目標とする。	1 通	30	1	○		○		○	
○		言語聴覚障害概論演習	病院・施設の見学を通して、言語障害像および言語聴覚士の訓練の実際について体験します。	1 通	30	1	○		○		○	
○		言語聴覚障害診断学	これまでに学んだ基礎的知識及び専門知識を踏まえて再学習し、特に評価実習において重要な位置づけを占める知能検査を中心に学習していく。	2 通	30	1	○		○		○	
○		言語聴覚障害診断学演習	これまでに学んだ基礎的知識及び専門知識を総合的に学習し、評価実習に向けて再学習していく。	2 通	30	1	○		○		○	

○		聴覚障害Ⅲ	2年次で学んだ成人聴覚障害の知識をもとに、疾患と検査、鑑別診断の関係を学ぶ。修得した知識をまとめることをねらいとする。	3後	30	1	○			○	○			
○		聴覚検査法	種々の聴覚検査の目的と手技を習得する。また、検査結果からある程度鑑別診断ができる。	2通	30	1	○			○	○			
○		聴力検査	聴力検査の基本である、純音聴力検査の測定方法を習得する。	1後	30	1	○			○	○			
○		補聴器・人工内耳	補聴器についてのハード面および聴力障害者に対する適合について学ぶ。人工内耳についてのハード面および人工内耳の適応について学ぶ。	3通	30	1	○			○	○			
○		視覚聴覚二重障害	視覚聴覚二重障害の様々な障害像を理解し、どちらの障害が先だったのか、2つの障害の程度によって異なるコミュニケーション方法について学ぶ。	3後	15	1	○			○	○			
○		臨床実習Ⅰ	臨床施設において、言語聴覚士に必要な評価を実施し、対象者の抱えた問題点の抽出、評価報告の書き方を学ぶ。	2後	160	4				○	○	○		
○		臨床実習Ⅱ	病院・施設において、これまで学習した理論や技術を実際の臨床現場で活かし、統合的に応用する力を養う。	3前	320	8				○	○	○	○	
○		コミュニケーション支援技術演習Ⅰ	言語障害・高次脳機能障害・認知症・聴覚障害・視覚障害の状態を理解し、対応方法を学ぶ	1前	30	1			○	○	○			
○		コミュニケーション支援技術演習Ⅱ	対象者の障害像を理解し、対応方法を学ぶ。	2後	30	1			○	○	○			
○		言語聴覚障害特論Ⅰ	言語聴覚障害学に関わる学習を振り返り、知識・技術の更なる向上を図る。	3後	30	1	○			○	○			
○		言語聴覚障害特論Ⅱ	小児分野で臨床に必要な点を学ぶ。	3後	30	1	○			○	○			
○		言語聴覚障害特論Ⅲ	言語聴覚障害学に関わる基礎分野の学習を振り返り、知識・技術の更なる向上を図る。	3後	30	1	○			○	○			
○		言語聴覚障害特論Ⅳ	言語聴覚障害学に関わる専門分野の学習を振り返り、知識・技術の更なる向上を図る。	3後	30	1	○			○	○			
○		課題研究	実習施設で対象となる方たちの障害を実習前・実習後に文献・評価結果・訓練経過等から調べてレポートにまとめる。	3後	30	1			○	○	○			
○		総合検査法Ⅰ	失語症、構音障害、嚥下障害、発達障害、聴覚障害などの評価法について、具体的な検査の方法を含めて学ぶ。	2後	30	1			○	○	○			
○		総合検査法Ⅱ	主に高次脳機能障害の評価法について検査の目的、内容、方法を学ぶ。	3前	30	1			○	○	○			
○		実習指導Ⅰ	1. 臨床実習の目的を理解する。 2. 学外実習時に必要な一般常識を確認する。 3. 臨床実習に必要な基本的知識・技術の確認及び習得をする。	2後	30	1			○	○	○			
○		実習指導Ⅱ	臨床実習に必要な基礎知識・技術の習得をする。	3前	30	1			○	○	○			
合計					90	科目							2970	単位時間

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週